1 児童・母子・高齢者・障害者等福祉事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として自主的な活動を行っているほか、 行政機関への協力者として活動している。

表10-(1) 民生委員・児童委員配置状況 (各年3月31日現在)(単位:人)

			委 員 数	左の内訳		
市町村	定数	民生委員	主 任	計	男	+-
		児童委員	児童委員	訂	77	女
平成 23 年度	574	509	45	554	145	409
平成 24 年度	574	509	45	554	149	405
平成 25 年度	582	504	45	549	145	404
市川市	465	407	35	442	119	323
浦安市	117	97	10	107	26	81

(2) 児童福祉

ア 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自 立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

表10-(2)-ア-(ア) 児童扶養手当受給者数 (単位:世帯)

	, , , , , ,	
市町村	受 給 者 数	受給資格認定件数
平成 23 年度	1	_
平成 24 年度	-	_
平成 25 年度	-	_
市川市	_	_
浦 安 市	_	_

表10-(2)-ア-(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別 (単位:世帯)

	` '			126 3 - 2011		* / / * *			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区分				世帯	類 型	別			
	生別母	子世帯	死 別	未婚の	障害	者。	去 半 半	その他の	∌L.
年度	離婚	その他	母子世帯	母子世帯	世	帯	棄世帯	世帯	計
平成 23 年度	_	_	_	1	_		_	_	1
平成 24 年度	_	-	-	-	-		_	-	_
平成 25 年度	_	_	-	-	-		_	-	-

イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父若しくは母又は養育者 に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 10-(2)-イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位:人)

									1 12 . / 4/	
区分				支 給	対象	障害	児 数			
	受給者数	身体	身体障害		障害	重複	重複障害		計	
市町村		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	
平成 23 年度	678	157	55	185	287	25	-	367	342	
平成 24 年度	685	149	62	184	302	20	-	353	364	
平成 25 年度	728	162	61	172	351	19	-	353	412	
市川市	559	113	46	137	268	15	_	265	314	
浦安市	169	49	15	35	83	4	_	88	98	

※支給停止者 150 人は除く

(3) 母子・寡婦福祉資金

母子家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子 寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子福祉資金貸付状況

表10-(3)-ア 母子福祉資金貸付状況

(単位:千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	扶 例児童
平成 23 年度	_	_	27, 996	114	_	_	-	720	_	257	1,541	-	_
平成 24 年度	_	_	24, 214	996	252	-	-	-	-	-	890	-	_
平成 25 年度	_	_	19, 032	696	-	-	-	-	-	-	380	-	_
市川市	_	_	13, 692	_	-	-	-	-	-	-	-	-	_
浦安市	_	_	5, 340	696	-	-	-	-	-	-	380	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表10-(3)-イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位:千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 23 年度	_	_	600	-	_	_	_	-	_	_	_	_
平成 24 年度	_	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-
平成 25 年度	_	-	130	-	-	-	_	-	-	-	_	-
市川市	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
浦安市	_	-	130	-	-	-	-	-	-	-	-	_

(4) 高齢者福祉

ア 満百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 10-(4)-ア 満百歳者

各年9月1日現在

(単位:人)

区分	満 百 歳 者	左の内訳				
市町村	阿日 放 1	男	女			
平成 23 年度	56	9	47			
平成 24 年度	75	8	67			
平成 25 年度	80	13	67			
市川市	67	13	54			
浦安市	13	0	13			

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表 10-(4)-イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給金額 (円)	支給実人員(人)	支給総額 (円)
平成 23 年度	月額 4,700	13	681, 500
平成 24 年度	月額 4,700	16	756, 700
平成 25 年度	月額 4,700	14	662, 700

(5) 身体障害者福祉 · 知的障害者福祉

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業費補助事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表10-(5)-ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当補助状況

区分	在宅重度知	印的障害者	ねたきり身体障害者			
市町村	人 数	補助金額 (円)	人 数	補助金額(円)		
平成 23 年度	135	6, 431, 275	3	155, 700		
平成 24 年度	139	6, 734, 025	4	164, 350		
平成 25 年度	142	6, 863, 775	5	259, 500		
市川市	72	3, 494, 600	3	155, 700		
浦 安 市	70	3, 369, 175	2	103, 800		

イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者の日常生活用具の取付に必要な経費を市町村が助成した場合、補助金を交付している。

表10-(5)-イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件 数	内 容	補助金(円)
平成 23 年度	12	移動・移乗支援用具、特殊便器 入浴補助用具、火災警報器	185, 798
平成 24 年度	13	移動・移乗支援用具、特殊便器 入浴補助用具	233, 497
平成 25 年度	18	移動・移乗支援用具、入浴補助用具 聴覚障害者用情報受信装置、特殊便器 聴覚障害者用通信装置(FAX) 聴覚障害者用者屋内信号装置	257, 997
市川市	8	移動・移乗支援用具、入浴補助用具 等	131, 742
浦安市	10	移動・移乗支援用具、特殊便器 等	126, 255

(6) 障害者条例相談支援事業

平成19年7月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、センターに配置している広域専門指導員が障害者に対する差別や合理的配慮の欠如などに関する相談を受け、障害者と相手方との間で公正な立場で調整活動を行い事案の解消に努めるとともに、条例の周知・啓発活動も行っている。

また、地域の身近な相談窓口として、市町村の身体障害者相談員・知的障害者相談員や条例に規定する各分野に関し優れた見識を有する方を地域相談員として委嘱し、連携を図っている。

ア 相談活動の実施

表10-(6)-ア 相談活動実施状況

(単位:件)

区分	差別等相談		その他の			
运 力	活動件数	電話等	来所	訪問	その他	相談件数
平成 24 年度	225	111	11	16	87	134
平成 25 年度	350	271	14	20	45	114

イ 地域相談員の委嘱

表10-(6)-イ 地域相談員委嘱状況

(単位:人)

市町村		相談		左の内訳		
111 四 1 小月	身体	知的	その他	計	男	女
平成 24 年度	19	6	10	35	20	15
平成 25 年度	19	6	11	36	22	14
市川市	15	5	9	29	17	12
浦 安 市	4	1	2	7	5	2

(7) 戦傷病者の援護

ア 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行っている。

表10-(7)-ア 補装具の交付及び修理状況

区分	件 数	費 用 総 額 (円)
平成 23 年度	_	-
平成 24 年度	_	-
平成 25 年度	_	_
交 付	-	-
修理	_	-

イ 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対して、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表10-(7)-イ 戦傷病者乗車券引換証の交付及び変更状況

区分	交付変更別	件数	変更前種別・枚数	変更後種別・枚数	
平成 23 年度	交 付	-	-	-	
	変更	_	_	_	
平成 24 年度	交 付	-	-	_	
	変更	_	_	_	
平成 25 年度	交 付	-	-	_	
	変更	_	_	-	

(8) 児童手当事務監査

表10-(8) 児童手当事務監査状況

市町村	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
市川市	平成 23 年 11 月 7 日	-	平成 26 年 1月 27 日
浦安市	平成 23 年 11 月 25 日	-	平成 26 年 1月 23 日

2 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成 16 年 10 月から開始され、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

平成 25 年度は、健康福祉部健康福祉指導課との共催で「中核地域生活支援センターに係る連絡調整会議及び 意見交換会」を開催した。

表11 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	平成 26 年 2 月 14 日				
場所	市川健康福祉センター 3階講堂				
内容	 (1) 中核センター機能の普及と生活困窮者自立支援法について (健康福祉指導課) (2) 市川圏域での中核地域生活支援センターの活動報告 (中核地域生活支援センターがじゅまる) (3) 意見交換 (4) その他 				
構成員・参加者数	市町村				

3 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)や生活の本拠を共にする交際(婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く)相手からの暴力を受けた被害者(離婚後も元配偶者から生命又は身体に危害を受けるおそれのある者を含む)からの相談を受け、必要な情報提供・支援を行っている。

表 1 2 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

	総相談件数		来所相談件数		電話相談件数			書面	通報		
	総数	うち DV	内閣府 報告分	総数	うち DV	内閣府 報告分	総数	うち DV	内閣府 報告分	提出 件数	件数
平成 23 年度	482	390	352	82	77	75	400	313	277	4	22
平成 24 年度	404	299	275	58	57	57	346	242	218	1	18
平成 25 年度	397	262	239	53	48	46	344	214	193	2	10